

生きざま政治の ノットワーカー

障害者と議会参加

堀利和編著

Published by
Gendai Shokan
現代書館

議員バッジで遊ぶ

直径一八ミリ。紫色のビロード刈り込みの生地が周りを囲い、中央には銀地金に金張りの一弁の菊の花。左胸に鎮座するのは議員記章、通称「議員バッジ」である。

私がバッジを付けるようになつてから既に一年と二ヶ月が過ぎた。参議院先例集によれば、「議員は、その任期中議員記章を常用する」。「議院に出入する者は、記章を常用することを要する」とある。つまり、議院内を除けばいつも付けている必要はないわけだ。バッジはどこに付けようか。白杖の手元に付けるなんていふのも洒落ているかとも思ったが、みんなと同じに胸に付けておくことにした。それは、こんな効用に気付いたからだ。

言つてみれば、黄門様の印籠の役目。不思議なもので、国會議員であることを示すだけの議員バッジが、思つてもいいない効力を発するのである。飛行機いうものはなかなか快適なものである。空港のカウンターにたどり着くまでの長い道のりは不便と不快の連続であることが多いのだが、そこからは航空会社が色々と便宜を図つてくれて、到着して口ビートに出るまでいたれりつくせりである。

だが、私の場合、金属探知器のゲートだけは不愉快でたまらなかつた。一目で分かる白杖はともかく、鞄の中の点字板がひつかかると、チャイムが鳴り、手荷物の検査となる。鞄は開けられ、どのように検査されているのかと、不安な気持ちで終了を待たなければいけなかつた。

それがどうだ。議員バッジに気がつくとまるで違つた扱いとなる。ノーチェックで通してくれるのである。議員バッジの信頼性たるやかくのことし。

また、こんなこともあつた。国際線のエグゼクティヴ。ジャンボの一階席である。長時間乗つていなくてはいけないので、少し奮発した。席に着こうとしたら、予期せぬ申し出。曰く、「搭乗手続きの際には気がつかなかつたのですが、眼の不自由な方には航空会社の国際協定で、一階席をご利用頂くことになっています。エコノミークラスの一番前に移つて下さい」

旅行代理店を通して手配しておいたのに、どうしたことだ。といって、いまさら代理店にあたつてもしようがないし、障害者の安全等を考えての配慮と分かつてはいたのだが、とにかく体を少しでも楽にして目的地まで行きたい思いの方が強かつた。

すると、議員バッジを見知つてゐる人が、思わず助け舟を出してくれた。「この人は国

会議員だよ。そんなに杓子定規でやらなくても……。後で問題になつたらどうするの」

するとスチュワーデスはチーフの所へ相談に行き、「それではこの席でお世話をさせて頂きます」と一件落着。印籠ならぬバッジの威力をまたまた感じてしまつた。

さらに昔の話。私自身もまだ議員バッジに慣れていないころの話である。所は有楽町のガード下。飲み屋が軒を並べ、そこから焼鳥の煙が流れて来る。そんな中のある店では、本誌編集委員の八木下さんといつ行つても「スマセン、混んでいますので」と行くたびごとに門前払いをくらつていた。店の中のざわめきは感じられるものの、毎度まいど満席ということはないだろう。障害者一人だけの客というものは、おそらく歓迎したくない客ということだったのだろう。

さて、今日の返事はどうだろうか、と胸にピカピカの議員バッジを付けて店に入つたところ、予想通り、「こちらへどうぞ」と席に案内してくれた。

そう、予想通りなのである。八木下さんと、今日は必ず入れると言つていた通りになつた。あまりの的中につい吹き出てしまつたほどである。

一つの教訓が生まれた。金属探知器の下を通るときも、エグゼクティヴに乗るときも、飲み屋に入るときも、すべからく「議員バッジ」を付けるがよろしい。ただし、相手は決

して「人」を相手にしているのではなく、「バッジ」を相手にしているということを忘れないようにして……。四〇年的人生の積み重ねより、消費税込五二五三円のバッジの方が通りがいいといふのは情けない世の中だと思うのだが。

十月二十九日に、参議院議長公邸でネルソン・マンデラ氏の歓迎セレブションが行なわれた。一七年六ヵ月の獄中からの闘いに引き続き、全世界を駆け巡りながら新たな闘いを繰り広げている闘士である。大柄な身体、闘志を秘めた力強い声、そして、握手した手は包みこむように温かく大きかった。いま、感激で一杯である。

(『福祉労働』一九九〇年冬、第49号より)

官僚のレクチャード

私が所属している常任委員会は、社会労働委員会（社労委）である。厚生省と労働省にかかる法案を審議する。常任委員会は各省庁別に別れている。その他、テレビ放映される予算委員会、決算、懲罰、あるいは特別委員会などがある。

参議院の社会党では、毎年夏に委員の入れ替えを行なう。みんなから希望をとる。いつも、社労委と農水委員会に人気が集まる。競争率が高いのである。そんな中で私は、障害者としての立場から社労委に所属している。だがそれも、いつまで陣じつていられるかわからない。他の委員会に移らなければならぬ時もあるかもしれない。たとえ、そのような事態になつても、私は障害者問題にこだわり続け、「社会参加」をテーマにした、明確な課題だけは持つて対処するつもりだ。

ところで、社労委は他の委員会に比べて、処理すべき法案が多い。今回の第百二十一回通常国会でも、提出予定の法案は、厚生省関係で六本、労働省関係で四本。一五委員会あるうち、今回、八〇本ほどの法案が用意されていることからみても、社労委の仕事がいかに多く、大変かがおわかりいただけると思う。もちろん、障害者関係の法案はない。社労委はいつも大変なのである。

法案審議が多いため、一般質問の時間も少ない。年二回程度。以前私は、国会陳情してもなかなか問題がとりあげてもらえないことに不満を抱いたが、国会の中に入つてやつとそのことの難しさがわかつた。いろいろな問題を審議する一般質問の機会が、あまりにも少ないのである。

だから今は、持ち込まれた問題は直接、官僚との話し合いに持ち込んでいる。つまり、レクチャ一を受けたというかたちをとつて、話をする。事実上は「交渉」なのであるが、こうしたつみ重ねによって、問題解決を図るしかないのである。

昨年十一月、貴重な経験をした。DPI日本会議（障害者インターナショナル）を中心に、移動交通問題への取り組みが行なわれた。政府交渉をする前に、鉄道利用に関して関係省庁からレクチャ一を受けたことにした。運輸、建設、自治、厚生、総理府である。ところが、建設省の対応にはさすがに驚かされた。

いつものように政府委員室を通して各省にレクチャ一の依頼をした。ところが建設省からは「先生の部屋に行って、お話をしますですか？ そのようなことはしたことがない」と言うのである。通常、団体を交じえて話をする際には、省内において、しかも議員が陳情書を読み上げ、陳情団は後ろにひかえて直接話をせず、黙って聴いているのである。厚生省などのように、直接、障害者団体と話し合いを持つたり、気軽に議員の部屋に来て話をしたりすることなど、とても考えられないという。確かに、建設省は特に公共事業がらみの予算で、その辺は神経をどうさせているのかもしれない。しかしそれにしても、あまりの対応に驚かされた。こう見ると、厚生省などは国民に開かれた役所なのであろう。

結果はなんとかうまくいった。障害者を交じえて、事前に私の部屋でレクチャ一を受けることができた。運輸省から始まつて総理府まで、十一十分ずつのこま切れレクチャ一であつた。直接、建設省とも交渉を持つことができた。

一昨年には運輸省で苦労した。やはり同じく直接交渉を持った団体が、いつもの厚生省交渉スタイルであつた。それが運輸省には気に入らない。陳情とはお願いであつて、反論や追及めいたことはとんでもないのである。陳情団、国民は静かにお願いするといふところであろうか。

議員になつたばかりのことではあつたが、私は、運輸省の対応にいささか問題を感じた。一度二度課長を呼んで色々話をした。対応を改めさせなければならぬ。そのこともあつてか、昨年十一月の対応は良かった。ただ、対応が良かつただけで、中身は悪い。

障害者問題、福祉といえば、何でもかんでも厚生省だという認識があるのであるようだ。福祉はなにも厚生省ばかりではない。また、障害者に理解ある対応も厚生省だけであつてはならない。障害を持つアメリカ人法にあるように、「社会参加」とはすべての省庁にかかわる重要な課題である。

昨年十月、私は「自治体障害者議員ネットワーク」を呼びかけ、発足までにこぎつけた。

障害者の政治参加を進め、障害者問題があらゆる分野、各方面の関係者の努力が必要であることを訴え、今後とも努力していくつもりである。

(『福祉労働』一九九一年春、第50号より)

改めて感じるハンディのこと

初めて赤じゅうたんを踏んでから、すでに一年と九ヶ月が過ぎた。「赤じゅうたんはどんな感じですか」というインタビューに、「え、緊張します、責任の重さを感じます」とありきたりの返事をしてさだ。

最初の半年間は胃が痛くなつた。一年たつてようやくふだんの気分に戻つた。お酒の味も、なんとか落ちついて味わえるようになつてきた。

しかしここで、そのまま油断をしたのでは、ずるずるいつてしまう。何かをやつたという手ごたえを得るためにも、この時期、ネジを巻きなおして頑張らなければならぬ。そしていま……。

私にとって、特に国會議員としては、一重二重の苦勞があつた。

視覚障害というハンディは今さら言つまでもなく、社会生活や、民間企業等で働く際に受けるハンディキャップ。ちょっととした挨拶や、話のきつかけなどコミュニケーションをつくることのむずかしさ。今までのような、固定した少ない人間関係とは違い、国会、政治という場の激しい人の流れ。墨字（点字に対して活字を墨字と呼ぶ）の資料の洪水、テンボの早さ。

さらには、障害者を政策の対象か、陳情団体くらいにしか認識していない人たち。私が一人で全障害者を代表しているように、一举手一投足が問題になる。

偏見は一人の存在を通して全体を推し量つてつくられるところがある。それだから、「障害者」としてどんなイメージを与えているか、日々気を使う。本当はそんなこと、どうでも良いことなのだが。

そして次のハンディキャップは、共働きでまだ保育園に通つてゐる小さな娘が一人いること。五歳と一歳である。

こういうと、「ハンディキャップ」という見方自体男の発想、男性社会の優位性を示したもの、結局育儿・家事を女に押しつける男の勝手な発想だ、こんな批判が聞こえてくる